

みえの出会い応援団体強化事業業務 企画提案コンペ参加仕様書

1 企画提案コンペの目的

この企画提案コンペは、魅力的な出逢いの機会が県内各地で提供できるよう、その提供主体となる企業・団体・NPO の発掘と連携の促進、及び今後継続的に出逢いの機会が提供できる仕組みづくりを行う、「みえの出会い応援団体強化事業」にかかる業務を委託する者を選定するために実施します。

2 委託業務の概要

- (1) 委託業務名 みえの出会い応援団体強化事業業務
- (2) 業務内容 別紙「みえの出会い応援団体強化事業業務仕様書」のとおり

3 企画提案コンペの参加要件

次に掲げる条件をすべて満たし、かつ企画提案コンペ参加資格確認申請書（様式第1号）及び同確認書3に記載の添付書類を提出した者としてします。

- (1) 参加者資格
 - ・当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 最優秀提案者資格
 - ・三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。
 - ・三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
 - ・三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

4 企画提案コンペの実施方法

この参加仕様書に基づき提出された企画提案資料について、別に設置する「みえの出会い応援団体強化事業業務委託企画提案コンペ選定委員会」において、その内容の審査を行い、見積価格を勘案のうえ、総合的に最優秀提案を選定します。

- (1) 企画提案コンペ参加資格確認申請書（別紙様式第1号）の提出期限及び提出先
 - ア 提出期限 平成29年6月13日（火）正午必着（期限厳守）
 - イ 提出先 三重県健康福祉部子ども・家庭局少子化対策課 松永・川端
 - ウ 提出方法 郵送または持参（メールまたはFAXでの提出は受け付けない。）
 - エ 参加資格決定通知 平成29年6月14日（水）に通知します。
- (2) 企画提案資料の提出期間及び提出先
 - ア 提出期間 平成29年6月21日（水）から23日（金）正午まで（期限厳守）
 - イ 提出先 上記参加申込書提出先に同じ
 - ウ 提出方法 上記参加申込書提出方法と同じ

(3) 質疑応答

質問事項の取扱いについては、次のとおりとします。

ア 質問期間 平成29年5月30日(火)から同年6月16日(金)正午まで

イ 質問方法 原則、電子メールによることとし、質問を送信した場合には、電話で着信の有無について確認してください。

ウ 質問への回答 平成29年6月19日(月)の正午までに本ホームページにて回答します。

(4) 優秀提案の選定

ア 企画提案書の提出が多数あった場合には、選定委員会において適否評価、企画提案書による書面審査を行い、上位5件程度の優秀提案を選定することとします。

イ 上記の結果については、提案した全ての者に通知します。

(5) プレゼンテーションの実施

上記(4)で選定された優秀提案の審査を行うため、提案書によるプレゼンテーションを以下のとおり行い最優秀提案を選定することとし、この時間についてお知らせします。

ただし、選定委員会の判断により、プレゼンテーション審査を省略し、提案書による審査のみを行う場合があります。この場合には、プレゼンテーション審査を省略することについてお知らせします。

ア 日時 平成29年6月26日(月) ※詳細は後日提案者に連絡します。

イ 場所 三重県庁内または三重県庁付近の会議室

ウ 内容 プレゼンテーション15分、質疑10分(予定)

(6) 評価の項目と観点

提案書の審査における評価項目と観点は下表のとおりです。

項 目		観 点
1	企画内容	提案内容は、仕様書で定める業務が網羅されているとともに、独自のアイデアが盛り込まれ、全体的に完成度の高いものとなっているか。 ・ 県の出逢い支援の取組を踏まえた企画内容となっているか。 ・ 魅力ある出逢いの機会が継続的に数多く提供される仕組みづくりの目的を達成するために、的確かつ効果的な企画内容となっているか。 ・ 地域や内容について偏りがないう工夫がされているか。
2	具体性	提案内容は、事業の趣旨を的確に反映し、具体的なものとなっているか。 ・ 企業・団体・NPOへの働きかけの対象や手法が具体的に提示されているか。 ・ 魅力ある出逢いの機会が継続的に数多く提供される仕組みづくりの手法が具体的に提示されているか。 ・ 交流会の内容が具体的に示されているか。
3	実現可能性	提案内容は、実現可能なものとなっているか。 ・ 働きかけの対象となる企業・団体・NPOによる出逢いの機会の提供が、実現可能なものとなっているか。 ・ 企業・団体・NPOへの働きかけの手法が、効果的かつ実現可能なものとなっているか。 ・ 働きかけ、QA集の作成、交流会の開催等、一連の作業スケジュールに

		無理はないか。
4	実施体制	提案内容は、事業の実施に必要な体制が整っているか ・本事業の実施について、経験豊富な人材など、必要な人員を配置しているか。 ・県内全域かつ多くの団体等に働きかけを行うことについて、効果的かつ効率的なノウハウを有しているか。
5	経済性	計算式により評価。 (10×(1-(見積金額×1.08)÷委託料上限額(4,323,132円))

5 提出を求める企画提案資料の内容

(1) 企画提案書 8部(社名は1部にのみ記載し、7部には社名を記載しないこと)

・A4サイズ15ページ以内で作成

(2) 提案書の内容

○企業・団体・NPOへの働きかけの企画内容

ア 働きかけの対象及び手法等とその考え方及び実施方針、及びその選定理由

イ 実施時期

ウ 働きかけから交流会の開催までの一連のスケジュール

エ 交流会会場及び参加者、有識者の確保・交流会運営方法

○事前準備

ア 企業・団体・NPOへの働きかけの方針及び実施計画(対象及び手法※等)

※当該対象を選定した理由についても触れること。

イ 働きかけの一連のスケジュール

○交流会の企画内容

ア 企画構成(基本コンセプト、企画の内容・構成等)

イ 交流会の一連のスケジュール

ウ 交流会への参加者確保の方法

○実施体制

責任者の実績、経験、実施担当者及び実施体制等

○その他

ア 事業社の過去の類似業務の実績、経験等

イ 提案内容を実施することにより得られる事業効果

ウ 仕様書に加えて提案する内容があれば提示

(3) 見積書 1部(押印したもの)

※この際、仕様書に定める委託業務について、項目別に内訳金額を示すこと

(4) 会社概要書 1部

6 契約上限額 4,323,132円(税込)

7 その他

(1) 企画提案に要する費用はコンペ参加者の負担とします。

(2) 企画提案資料は返却しません。

(3) 選定方法は書類審査及びプレゼンテーション審査(優秀提案のみ)とします。

ただし、選定委員会の判断により、プレゼンテーション審査を省略する場合があります。

(4) 最優秀提案に選考された者は、選考の結果を受け取った日の翌日までに次の書類を担当課に提出してください(FAXでの提出可)。

・所管税務署が過去6ヶ月以内に発行した、消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」の写し

・三重県の県税事務所が過去6ヶ月以内に発行した「納税確認書」の写し

(5) 上記(4)による資格確認後、最優秀提案者と契約を締結します。

8 担当課・担当者

三重県健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課 松永・川端

〒514-8570 津市広明町13番地

電話 059-224-2304

ファクス 059-224-2270

電子メール shoshika@pref.mie.jp